

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号: 8 事業名: やまなし農業・農村総合支援事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小澤アドバイザー	<p>・市町村は若い方に耕作放棄地を活用するよう勧めていると聞いている。何もない中で始めるには、このような補助制度が必要だと感じる。</p> <p>・(農作物の)盗難も耳にする。盗難防止システム等への補助もしているとのこと。果樹王国山梨では必要だと感じる。</p> <p>・自主点検シートの2ページ目、生産性の効率化のところに「海外輸出」とあるが、生産者が自分でJA等に行き、(輸出が)可能になれば、そこへの補助をするということか。</p> <p>・自主点検シートの「見直しの必要性」の箇所、事務費用に時間を要している、と説明していたが、どのような流れになっているのか？(手順の説明があちこちに行ってわからない)。</p>	<p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p>	<p>・耕作放棄地については、山間地等を中心に県下各地で散見される。荒れてしまった土地については、基盤整備等を行った上で意欲ある方に集約していくことになる。その際に、農家が当事業を活用して機械等の整備を行うことにより、規模の拡大等にもつながる。</p> <p>・盗難防止センサーについては、昨年度、「新しい課題」として支援。具体的には、果樹産地であるJAこま野(現 JA南アルプス市)が導入した。設置した園では盗難被害が1件もないことから、今後拡大も検討していると聞いている。</p> <p>・輸出については、JAや行政関係者等が輸出協議会を組織しており、この協議会が中心となって、東南アジア等に向けた輸出に取り組んでいる。品目は果物が主であり、モモは台湾、ブドウは香港への輸出が多い。観光部と連携して観光のPRも実施している。</p> <p>・事業本体(補助金交付時)の話ではなく(事業の内容審査に係る話であり)、事業者が要望を上げる際は、まず市町村へ届出を行い、市町村が整理した上で農務事務所へ計画内容が届出される。その後、農務事務所が本課へ提出という流れとなっている。農務事務所から本課に提出された</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
		課長 上野公紀	書類について、審査に必要な内容が不備であったり、モデル性等について疑問がある場合などは差し戻して、事業者への再確認等を依頼しており、そこに時間を要している。今後は書類の様式等を工夫し、事業計画の内容の再確認等が必要ない形にすることで、事務時間を削減することを考えている。
小澤アドバイザー	・農業委員会というものがあると記憶しているが、この事業との関連は。	課長 上野公紀	・直接の関わりはない。農業委員会は、農地の転用等、農地に関する案件を取り扱っている。
村上アドバイザー	・平成29年度については、補助メニューのうち、「人材・担い手対策」が0件であったが、応募がなかったということか。	課長 上野公紀	・29年度については応募がなかった。
	・(追加資料の)12ページで、応募総数が30というのは、希望者が市町村に申し出た数か？農務事務所が調書を出した数か。	課長 上野公紀	・事業者から市町村に対し申し出があった数である。
	・当事業は国の補助事業と重複して支援を受けることはできない、とのことだが、一つの団体に何回も補助を行わない、等の決まりはあるのか。	課長 上野公紀	・事業の要綱には、重複は認めないという条文はないが、運用上、同一事業主体に同類の補助は行わないよう、事業採択の際に審査している。

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
村上アドバイザー	<p>・(追加資料の)14ページで、目標の達成状況については事業終了後3年間報告することだが、目標達成の状況に関わらず、3年を過ぎたら報告しないのか。</p>	課長 上野公紀	<p>・事業のルール上は3年で報告期間が終了するが、目標達成できていなかった実施主体に対しては、その後も地域普及センター等が指導を行い、目標達成できるよう取り組んでいる。</p>
小口アドバイザー	<p>・市町村の上乗せ補助があった事例が(追加資料6の)表で示されているが、これ以外に事例はあるのか。</p> <p>・(追加資料1の)「やまなし農業・農村総合支援事業実施要領の運用について」には、実施主体についての記載があるが、市町村についての記載がない。市町村が事業の実施主体になれることは、何を見ればわかるのか。</p> <p>・「運用について」を見て補助金申請をするのであれば、市町村が実施主体になれる旨の記載がないといけないのではないか。</p> <p>・また、(追加資料4では)事業主体から提出された要望を市町村が審査する、とあり、市町村が補助金交付の中間に位置することになっているが、その場合、市町村自身が事業主体となることはいかかと思われる。県の方針だとは思うが。</p>	<p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p>	<p>・この表に記載の事例のみである。</p> <p>・事業の補助金交付要綱に記載がある。</p> <p>・はい。</p> <p>・はい。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー	<p>・村上アドバイザーからも意見があったが、同一の実施主体が同一事業を行う場合は対象としないということは、ほとんどの補助事業で明文化されている。当事業でも「運用について」等で記載すべき。</p> <p>・(追加資料5の)目標達成率と改善指導状況を見ると、平成27年度に事業を実施した13件のうち6件で達成率が非常に低い。どのような指導をしているのか。</p> <p>・目標未達成の要因が販売促進やマーケティングについてであれば、その分野の専門家を派遣することも考え方の一つと思うがどうか。</p> <p>・実績として、今までそういう事例はあるのか。</p>	<p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p> <p>課長 上野公紀</p>	<p>・はい。</p> <p>・設定した目標が販売金額や品質の向上であった箇所については、平成29年度の天候不順で不作となったことが大きな要因。地域普及センターとJAが連携し、栽培技術や販路等についての指導を行い、目標達成に向けて努力している。</p> <p>・当事業では専門家の派遣は補助対象になっていないが、当課所管の別事業で、地域の要望に応じて専門家を派遣する「アグリビジネス推進事業」があるので、必要があれば当事業も活用し支援していく。</p> <p>・実施主体を直接、支援した事例はないが、地域の核となる団体であることから、何らかの関わりは持っている。引き続きフォローしていく。</p>